

公立病院改革プランの概要

団 体 名	長野県信濃町						
プ ラ ン の 名 称	信越病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日 (再策定 平成 23年 6月 30日)						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	信濃町立 信越病院					
	所 在 地	長野県上水内郡信濃町柏原380番地					
	病 床 数	一般病床 56床 療養病床 50床 計 106床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・リハビリテーション科 小児科・麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	町内で唯一の病院(開業医無)であることから <input type="checkbox"/> 一次医療の提供 <input type="checkbox"/> 在宅医療の提供 <input type="checkbox"/> 地域包括医療の充実(医療・保健・福祉の連携)						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	繰出基準 収益的収入 救急医療の確保に要する経費(空床確保経費+当直医師看護師事務人件費等-収入) 保健衛生行政事務に要する経費(医師看護師等人件費+時間等収入-事業収入) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(実績の1/2相当額) リハビリテーション医療に要する経費(医師リハビリ職員人件費-収入) 高度医療に要する経費(麻酔科医師人件費、医療装置賃借料及び減価償却費) 病院の建設改良に要する経費(企業債利息H14以前2/3 H15以降1/2) 共済追加費用の負担に要する経費(特別交付税措置相当額) 基礎年金拠出金に要する経費(特別交付税措置相当額) 児童手当に要する経費(特別交付税措置相当額) 不採算地区病院の運営に要する経費(特別交付税措置相当額) へき地医療の確保に要する経費(特別交付税措置相当額) 小児科医療に要する経費(医師小児科職員人件費-収入) H23年度から 資本的収入 病院の建設改良に要する経費(企業債元金H14以前2/3 H15以降1/2) 病院の建設改良に要する経費(建設改良費1/2)						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度見込	23年度見込	24年度予定	25年度予定	備考
	経常収支比率	99.7	105.0	99.9	99.5	100.2	単位 %
	参考 (減価償却費を除く経常収支比率)	102.8	108.5	103.2	102.7	104.7	
	基準外繰入額	77,535	69,734	0	0	0	単位千円
	医業収支比率	87.0	90.6	89.3	89.1	90.1	単位 %
	職員給与費比率	72.3	68.7	69.2	70.0	68.8	単位 %
	病床利用率(一般病床)	67.3	75.8	75.0	76.0	76.4	単位 %
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度:25年度) 基準外繰入があり減価償却費を除いての経常黒字化はH21年度に達成し、H22年度には基準外繰入のみの経常黒字化を達成したため、減価償却費を算定内・基準外繰入を除いた経常黒字化の目標をH25年度とした。 また、H25年度までの経常黒字を目標としつつ本プラン計画期間内において経営形態及び規模の検討を継続し行うものとする。						

				団体名 (病院名)	長野県信濃町 (信濃町立信越病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		21年度実績	22年度見込	23年度見込	24年度予定	25年度予定	備考	
病床数の(増)減								
亜急性期病床開設								
人間ドック・特定健診数		229人	280人	280人	280人	280人		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>① 受付業務をH21年度に民間委託した。 ② 給食業務の民間委託化をH23年3月より実施した。 ③ 清掃業務の全館委託をH23年度に実施した。 ④ 医療系事務の全面委託化をH23年度に検討する。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>① 一般病床56床は、本プラン計画期間内において病床利用率を勘案し規模の検討を行う。 ② 療養病床50床については、国の動向に従いつつ本プラン計画期間内において検討する。 ③ 経営形態については本プランの計画期間内において地方公営企業法の全部適用の検討を町、院内、信越病院運営協議会において行う。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>① H23年3月より給食業務の全面委託化を実施した。今後も業務委託・賃貸契約等について、業務内容や契約方法の見直し等により経費の節減に努める。 ② 在庫管理の徹底を図り、長期在庫品及び不要物品の発生抑制に努める。 ③ 医療機器購入について、市場購入の動向を見極め適切な価格での購入を行い費用削減に努める。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>① H22年度より経営戦略委員会を立上げ収支ともに健全化に向けた取組(土曜診療・紹介及び逆紹介による患者動向・地域連携など)を検討。 ② 医師、看護師など医療スタッフの確保を図り、医業収益の確保を図る。 ③ 人間ドック、特定健診等の一層の推進を行い、健診事業の拡大をめざし収益の確保を図る。 ④ H23年度に内科医師2名、非常勤整形外科医1名が入職した。今後外来・入院患者増加に繋がるものと期待している。</p> <p>その他</p> <p>① 取り組みの進捗状況を職員に周知し、全職員が一致協力して目標達成をめざす。</p>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の 特記事項	病床利用率の状況 (一般病床のみ記載)	20年度	71.5%	21年度	67.3%	22年度	75.8%
		病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	<p>① 一般病床において、本プランの計画期間内に病床利用率を勘案して規模の検討を行う。 ② 昭和46年建築で老朽化が進んでおりH22年度に耐震補強工事を完了したため、施設の新築・改築等の具体的計画は今のところない。</p>					

団体名 (病院名)	信濃町 (信越病院)
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当町は長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡の11市町村で構成される長野二次保健医療圏に属し、同医療圏には36病院と399一般診療所がある。 また、一般病床数及び療養病床数を合わせた基準病床数は、5,069床で、既存病床数4,759床に対し310床不足している。(H18年厚生労働省医療施設調査より) 公立病院は当院の外に国立病院機構東長野病院、県立須坂病院、県立総合リハビリテーションセンター、長野市民病院、町立飯綱病院の5病院がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次長野県保健医療計画にも掲げられている4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)5事業(救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療)のうち、当地の実情に応じた下記事項の更なる充実を目指すと共に一次医療としての病病及び病診連携を強化する。 ① 初期救急と第二次救急医療を担う。 ② へき地の医療(古海診療所)を支援する。 ③ 身体機能を回復させるリハビリテーションを実施する。 ④ 小児科の開設(H21年度開設) ⑤ 4疾病の健診事業等の拡充	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 本プラン計画期間内において検討	<内容> 長の諮問機関である病院運営協議会において、平成21年3月3日 現段階での再編・ネットワーク化は行わない中間答申が提出されたため具体的な計画はないが、今後も本プラン計画期間内において検討する。 (H20年度3回開催・H21年度5回開催・H22年度5回開催・H23年度6回予定)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	住民代表10名で構成する病院運営協議会において、点検・評価を行い、町議会へ報告し公表する。 (第1回目の点検・評価をH23年3月に実施。同3月議会に報告しH23年4月公表)	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年3月上旬に点検・評価を行い、3月議会において報告する。	
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分		年度					
		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(予定)	25年度(予定)
収	1. 医業収益 a	1,175,300	1,168,211	1,186,832	1,211,603	1,229,210	1,263,107
	(1) 料金収入	1,047,772	983,645	1,018,875	1,085,715	1,103,172	1,136,203
	(2) その他	127,528	184,566	167,957	125,888	126,038	126,904
	うち他会計負担金	90,918	138,099	119,077	76,888	76,900	76,900
	2. 医業外収益	166,451	201,711	224,794	177,695	177,660	179,065
	(1) 他会計負担金・補助金	146,477	187,365	208,553	161,695	161,660	163,065
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	19,974	14,346	16,241	16,000	16,000	16,000
	経常収益(A)	1,341,751	1,369,922	1,411,626	1,389,298	1,406,870	1,442,172
	入	1. 医業費用 b	1,413,259	1,342,968	1,309,657	1,357,349	1,379,521
(1) 職員給与と費用 c		939,334	845,199	815,611	838,276	860,542	869,413
(2) 材料費		203,782	203,410	187,688	192,318	194,241	190,299
(3) 経費		109,250	102,028	86,746	104,323	103,452	113,452
(4) 減価償却費		38,813	40,737	43,001	44,432	43,491	61,406
(5) その他		122,080	151,594	176,611	178,000	177,795	167,668
2. 医業外費用		33,997	30,538	34,137	33,849	33,940	36,390
(1) 支払利息		7,307	7,416	7,205	6,849	6,400	8,575
(2) その他		26,690	23,122	26,932	27,000	27,540	27,815
経常費用(B)		1,447,256	1,373,506	1,343,794	1,391,198	1,413,461	1,438,628
経常損益(A)-(B)(C)	△ 105,505	△ 3,584	67,832	△ 1,900	△ 6,591	3,544	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	3,033	0	0	0
	2. 特別損失(E)	10	36,064	37,936	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	△ 10	△ 36,064	△ 34,903	0	0	0
純損益(C)+(F)	△ 105,515	△ 39,648	32,929	△ 1,900	△ 6,591	3,544	
累積欠損金(G)	640,227	679,875	646,946	648,846	655,437	651,893	
不良債務	流動資産(ア)	227,869	226,509	320,721	341,761	347,256	357,153
	流動負債(イ)	86,412	46,904	50,875	53,536	53,632	53,173
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	△ 141,457	△ 179,605	△ 269,846	△ 288,225	△ 293,624	△ 303,980	
単年度資金不足額(※)	132,062	△ 38,148	△ 90,241	△ 18,379	△ 5,399	△ 10,356	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.7	99.7	105.0	99.9	99.5	100.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 12.0	△ 15.4	△ 22.7	△ 23.8	△ 23.9	△ 24.1	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.2	87.0	90.6	89.3	89.1	90.1	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	79.9	72.3	68.7	69.2	70.0	68.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	△ 141,457	△ 179,605	△ 269,846	△ 288,225	△ 293,624	△ 303,980	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△ 12.0	△ 15.4	△ 22.7	△ 23.8	△ 23.9	△ 24.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
一般病床利用率	71.5	67.3	75.8	75.0	76.0	76.4	
療養(医)病床利用率	99.7	99.6	94.4	95.0	97.0	100.0	
療養(介)病床利用率	99.8	99.6	89.3	95.0	97.0	100.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=（「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」）

・不良債務額が負の数となる場合（不良債務が発生しない場合）においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例）「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=（「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」）

団体名 (病院名)	信越病院
--------------	------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(予定)	25年度(予定)
区分							
収	1. 企業債	48,000	0	0	0	120,000	0
	2. 他会計出資金	24,157	35,567	95,064	23,064	28,709	18,270
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	7,106	8,840	79,255	0	0	0
	7. その他	0	0	10	0	0	0
入	収入計 (a)	79,263	44,407	174,329	23,064	148,709	18,270
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	79,263	44,407	174,329	23,064	148,709	18,270
支	1. 建設改良費	74,552	35,471	170,129	18,249	157,350	16,080
	2. 企業債償還金	25,465	25,801	22,459	24,045	16,307	16,622
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	0	0	0	1,200	1,200	1,200
出	支出計 (B)	100,017	61,272	192,588	43,494	174,857	33,902
	差引不足額(B)-(A) (C)	20,754	16,865	18,259	20,430	26,148	15,632
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計	計 (D)	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(予定)	25年度(予定)
収益的収支	(31,310)	(77,535)	(69,734)	()	()	()
資本的収支	237,395	325,464	327,630	238,583	238,560	239,965
	()	(7,581)	(72,759)	(74)	()	()
	24,157	35,567	95,064	23,064	28,709	18,270
合計	(31,310)	(85,116)	(142,493)	(74)	()	()
	261,552	361,031	422,694	261,647	267,269	258,235

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。